

就学援助認定基準額（目安）について

以下の例はおおよその目安となります。

原則は住民票と所得証明をもとに判断を行います。

（例1）

父30代・母30代・子6歳・子4歳

認定基準額：3,727,000円

（例2）

父30代・母30代・子10歳

認定基準額：3,117,000円

（例3）

父30代・母30代・子11歳・8歳・4歳（小学生2人・未就学時1人の場合）

認定基準額：4,432,000円

（例4）

父40代・母40代・子13歳・子11歳（中学生1人・小学生1人の場合）

認定基準額：4,010,000円

（例5）

父または母30代・子6歳

認定基準額：2,619,000円